

寮（寄宿舎）の入舎にあたっては、次の資格審査により決定されます。

#### （申込み資格）

東京都立看護専門学校入学試験合格後の入学手続きを行なった者で、入舎資格条件に該当する者。  
なお、南多摩看護専門学校以外の東京都立看護専門学校入学予定者も申込みことができます。

#### （資格条件）

以下の条件のいずれかに該当する者

- 1 都内の島しょ地域等の出身者
- 2 天災その他不慮の災害に見舞われた者及び生計維持者の失職、死亡等急変により住宅確保が困難となった者
- 3 遠距離（1時間30分以上）のため、自宅（受験時の住所）から通学困難で、かつ、経済的困窮等の理由により住宅確保が困難な者

#### （募集室数）

一学年19室程度 ※ 都立看護専門学校（7校）全体の募集数

#### （資格審査）

資格条件及び世帯の経済状況等を審査し、困窮度の高い人が優先されます。募集室数を超える申込みがあった場合は、入舎できない場合があります。

#### （入舎審査）

各入学試験合格発表（推薦及び社会人：11月、一般：2月下旬）以降に行います。入舎可否については、次の時期に申込者本人あて通知します。推薦及び社会人：1月上旬、一般：3月中旬

※ 入舎できなかった場合は、この時点から住居確保が必要になります。

#### （注意事項）

- 引越しは入学式の前日（おおむね4月5日～10日頃）に指定されます。  
なお、3月末まで3年生が入舎しているため、指定日前の引越しはできません。
- 入舎当初は全室個室（单身用のため同居は禁止）で使用できますが、資格条件2に該当する学生から入舎希望があった場合は、相部屋（2人で使用）となります。
- アパート・マンションとは異なり、寮生活規則（門限22時、家族・友人の入室禁止、駐車禁止等）があります。入舎にあたっては、規則を遵守していただきます。

#### （提出書類）

入舎願、家族調査書、戸籍謄本（生計維持者及び本人が含まれるもの）、現住所が確認できるもの（本人分）、課税（非課税）証明書（全項目証明）（生計維持者及び本人のもの）、その他必要に応じた証明書類

**【募集・審査に関する質問】** 東京都保健医療局医療政策部医療人材課 看護学校担当

電話 03-5320-4442

**【設備・規則に関する質問】** 東京都立南多摩看護専門学校 相談担当

電話 042-389-6601